

令和5年7月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年7月栃木市教育委員会定例会を、令和5年7月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
グローバル教育推進室長	小 林 伸 彦
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩 史
教育総務課主幹兼教育政策係長	早 乙 女 豊
学校教育課主幹兼指導係長	古 橋 奈 美
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 奈 央 子
教科書選定委員会委員長	瓦 井 千 尋

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

館野 知美 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 3 5 号 令和 6 年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択について

議案第 3 6 号 令和 5 年度（令和 4 年度事業対象）教育委員会点検・評価報告書について

議案第 3 7 号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について

協議第 5 号 栃木市文化会館電気料高騰対策事業費補助金交付要綱の制定について

日程第 4 その他

日程第 5 議事

請願第 1 号 部屋小学校の移転等の方針の白紙撤回を求める請願

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。6月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 7月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 6月の収穫より

(1) [共同訪問]を通して(静和小学校6/6、寺尾中学校6/19)

・両校ともボランティアが集まるボランティア室が校舎の一角にあるが、静和小学校ではその他に、ふれあい室という地域の方々が自由に毎週木曜日に利用できる部屋がある。そこで1日ボランティアや地域の方々が集まり、活動する中で、子ども達が自然な形で、休み時間等に地域の人と触れ合っている。

・寺尾小学校を含む寺尾中学校ブロックでは、自治会連合会との連携による「ふるさと未来創造子どもサミット」を開催した。代表の子ども達と自治会連合会の方々が寺尾のまちづくりについて意見交換を行った。

・静和小学校において、特別支援教育コーディネーターが週に1度各教室を訪問。子ども達の様子を観察し、担任等に助言や支援を行っており、効果が上がっている。

(2) [6月の学校だより]から

・前期の運動会が無事終了した。前回運動会を参観した教育委員より、「短い時間の中でも子ども達が精一杯活動して感動する姿を見て、参観している側も感動した。」という感想をいただいたことを校長先生方に伝えた。

・栃木県誕生150周年にちなんだ「ふるさと学習全校集会」をいくつかの小学校にて実施した。

3 コロナ禍明け。エンジン全開で1学期を走り抜く今、お願いしたいこと

(1) 1学期に実施した行事等教育諸活動について、その在り方がそれぞれのねらいに迫ることにつながったか、振り返り検証すること

・各種教育活動が制約無く実施可能になった現在において、コロナ禍での学びを生かした効率的かつ働き方改革に資する企画・運営の視点を引き続きもたれたい。また、その上で、各活動の目的や目標達成について念頭に置きながら、何を戻し、何をそのままにするのか、ということは今一度1学期が終わったこの時点で検証してほしい、ということをお願ひした。

(2) 不登校等の未然防止に特段の配慮を

・コロナ禍が明け、運動会や修学旅行等を通して、多くの子ども達が生き生きと活動する中、その勢いに乗れない子どももいるということをお忘れなくいただきたい。何とか1学期はついてきていたが、夏休みに入りプツンと糸が切れ、夏休

み明け、不登校に陥ってしまう子が出てしまうのではないかと、心配している。そのようなことが懸念される子ども達については、休業期間においても特段の働きかけをお願いしたいということを伝えた。

(3) 危機管理、安全管理には万全の備えを

・雷雨台風等、このシーズンならではの憂慮すべき自然災害について、危機管理マニュアルを基に、改めて全校で共通理解を図っていただきたいということをお願いした。

3 おわりに

— 6月17日実施の「栃木市家庭教育講演会・栃木市PTA大学」より —

— 資料に基づき説明 —

教 育 長
福 島 委 員
教 育 長

ご質問等ございましたらお願いします。

資料裏面の右側の部分は、校長先生が学校だよりに書かれた内容なんですか。

校長室通信に掲載されていたものです。学校だよりというよりは、校内で共有しあうもので、校長先生が先生方に伝えたいことを通信として出されている学校が結構あります。

福 島 委 員

なるほど。確かにここに書いてあることも、もっともだと思うんですが、先生によっては、必ずしもさん付けを強制する必要はないのではないかなと。私の個人的な考えですが。私は小学校中学校時代体育会系だったので、結構呼び捨ても通常でしたし、あだ名にしても、今はなかなかそういったことが認められる時代じゃないかもしれないですけど、親しみを込めたあだ名で呼ぶこともありました。このさん付けで子ども達を呼ぶことが、先生によっては強制になってはいけないのかなと思います。もちろん校長先生の考え方を先生に伝えることは大事なことだろうけれども、臨機応変に先生方に考えてもらって、子ども達にとってどうなのかという姿勢でいてもらった方がいいんじゃないかなと思います。あまり教育長が全面的にこうなさいと示すと、校長先生はそれに従わざるを得なくなってしまうところもあると思うので、そういった意見もあったよということを伝えてもらえると良いかなと思います。

教 育 長

ありがとうございます。福島委員のおっしゃること、本当にごもっともだなという部分もありまして、温かで豊かな人間関係が子どもと先生の間で醸成されているか、ということが大前提なのではないかなと思います。その上で、何も儀礼的にさん付けで統一しなくても、人権とか様々なものを尊重するというベースができていて、人間関係ができた上で、呼び方が多少違った言い方でも良いのではないかなということなのかなと思います。私も一律に強制しないように留意したいと思います。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第35号 令和6年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。本件につきましては、本日、教科書選定委員会委員長より、令和6年度から使用する栃木市立小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、答申されております。まず、その内容につ

いて、委員長よりご報告していただきます。

選定委員会委員長

〔説明要旨〕

令和6年度に使用する栃木市立小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する栃木市立小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、一覧のとおり選定した旨説明。

教 育 長

ただ今、ご報告がございました答申を踏まえまして、今回、議案を提出させていただきました。それでは、議案について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

令和6年度に使用する小学校用教科用図書及び令和6年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により採択を求める旨説明。

教 育 長

それでは、小学校の教科用図書並びに小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について、審議してまいりたいと思います。審議は、まず小学校の教科用図書について行った後、小中学校の特別支援学級用教科用図書について、一括審議とさせていただきます。また、会議は原則として公開することになっておりますが、本件の審議後の議決部分につきましては、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づき、秘密会にすることについて、委員の皆さんにお諮りいたします。議決部分について、公開しないことに、賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長

全員、「賛成」でありますので、議案第35号の採決に関する部分は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づき、秘密会といたします。なお、採択の結果につきましては、次の議案の議決終了後、委員会室にて発表をさせていただきます。それでは早速答申されました教科用図書の審議に入ります。先ほど説明のありました教科用図書について、小学校用教科用図書の一種目ごとに審議をして参りたいと思います。答申書の1ページの別紙1をご覧ください。それでは、国語についてでございますが、答申のあった教科用図書は東京書籍でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

まず調査員の推薦ですが、発行者が複数ございます。その中から2～3者の推薦をいただいておりますが、これについて順位はつけておりません。国語につきましては、東京書籍、光村図書、教育出版の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、パーセントでご説明いたします。光村図書94%、東京書籍3%、教育出版3%でございました。

教 育 長

では、国語の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員

国語に関しては、今まで使っていた教科書が光村図書さんで、今回選定委員会の方から上がってきたのは東京書籍さんということで、違う会社になるのですが。私も小学校4年生の国語の教科書をちょっと見させてもらって、国語ってどちらかというとな個人的な見解になりますけど、何を勉強したら良いのかよく分からない部分があるんですね。この報告資料にもありますけれども、光村図書さんの教科書を読むと、見通しを持つとうというところがあって、その最初のところに、問いを持つ目標ということが設定されていて、その後、捉えよう、深めよう、ま

とめよう、広げようとなっています。捉えようの後からのものは他の教科書にもあったんですけど、光村図書さんは最初にその見通しを持つとうということで、何を学んだらいいのかということ、子ども達や読んでいる人達に分かるようになっていて。最初にそのようなことを設定することによって、ゴールが見えてくると思います。例えば、捉えようであったら、どのような捉え方をすれば良いのか、ということ、を事細かに説明した部分がありますが、その辺については、あまり重要ではないのかどうか、というところをちょっとお聞きしたい。それと、先ほど非常に良い題材を使っているというお話がありました。国語の教科書となると、そこが非常に重要で、国語の教科書に載っている物語というのは、自分達の心に残るものだと思います。3社私も読みましたけど、むしろ光村図書さんの方が、結構良い題材を使っていたんじゃないかなという気がしたんですが、その辺についてのお考えをお聞きしたいなと思います。

教 育 長 福島委員からこのようなご意見が出ましたが、この観点から他の委員さん方ご意見いかがでしょうか。光村図書のものは、学ぶ見通しを立てやすい、何を学ぶのかが分かりやすいというご意見がありました。

後 藤 委 員 私も国語は、非常に重要な教科であるという意識のもと、何回も教科書を読ませていただきました。結論的に言いますと、やはり光村図書さんの教科書からは、子どもの問いから学習がスタートする、子どもの気づきを非常に重要視している、ということが各紙面からうかがうことができました。また、習得と活用を繰り返しながら、学習効果を狙っているということが伝わってきて、学ぶ児童にとっても、指導する教師にとっても、非常に良い、扱いやすい教科書なのではないかなと思います。もちろん東京書籍さんの国語の教科書も、良いところはいっぱいあるんですけども、総合的に見ると光村図書さんの教科書が良いのではないかなと思います。

教 育 長 他の委員さんはいかがでしょう。

西 脇 委 員 私は東京書籍さんと光村図書さんの5年生の国語の教科書を見させていただきました。東京書籍さんは、ロボットやインターネット等、現代のことが書かれてあって、今の時代には良いのかなと思いました。また、光村図書さんは戦争の題材が出てきていたり、最後に点字や手話のことが書かれていたりしたところが良いなと思い、私はやはり光村図書さんの方が良いのかなと思いました。

教 育 長 他にはいかがでしょう。

大 塚 委 員 採択のときに見に行かせていただいて、すごく気になって、光村図書さんと東京書籍さんの1年生と6年生の教科書を借りて読みました。1年生の方はそんなに変わらないなと感じたんですけど、6年生になってくると項目が色々違って、例えば東京書籍さんでは漢詩が入っていたりとか、SDG sのことを最後に触れていたりとかしていて、東京書籍さんを選んだ理由として、選定委員さんのお話の中で、SDG sに触れていてとても良かったというご意見があった記憶があって、それで皆さん、東京書籍さんにしたのかなと思いました。私も2社を見比べたときに、子ども達にとってどっちがいいかなと考えたときに、光村図書さんの方が自分の中でじっくりくるところがあったので、光村図書さんが良いかなと思いました。

教 育 長

他にはいかがでしょうか。先ほど福島委員から光村図書さんが見通しを持って、学習に主体的に臨みやすいのではないかと、というお話がありました。私も主体的に学習を進められる構成というものは、どのようなものだろうかと考えたときに、やはり国語という教科はどうしても題材内容、教材に左右される部分が非常に多いんですね。内容にのめり込みすぎてしまうと、国語の授業で身につけたい力を見失ってしまいがちになるんです。そのような観点から言うと、東京書籍さんは教師も子どもも、この教材でどのような力を身につけるべきなのかというのが、明確にどの教材にも明示されています。国語の専門的な言葉で言えば、言語能力の育成というのが、国語という教科のミッションだと思うんです。子どもに分かりやすく言えば、言葉の力ということで、子どもにはこのような言葉の力を身につけましょう、教師にはこういう言語能力を身に付けさせましょう、といったことが、教師にとっても、子どもにとっても、非常に分かりやすく示されていると思いました。それから、題材内容からするとやはり光村図書さんはかなり力強いというか、インパクトのあるような題材がたくさん並んでおりますが、東京書籍さんは時代のニーズ、社会の変化に応じた題材内容が多いかなと思います。光村図書さんは歴史的というか、今まで非常に重要視されてきた、伝統的なものを継続して取り扱っている題材が多いかなというふうに感じました。どちらも良いところがあって、本当に悩むところではございますが、学習指導要領の趣旨や狙いに即した構成という観点からすると、東京書籍がやや秀でているのかな、と個人的には思いました。瓦井選定委員長、国語と書写との関連性というものについて、何か調査委員報告や調査選定委員会の中で話題に上りましたでしょうか。

選定委員会委員長

先ほどご報告申し上げました通り、国語と、同じ国語の中で学習をします書写の出版社が違っていることについて、不都合があるかどうか意見が出ましたが、国語の教科書の中で使われております、教材につきましては、どの出版社も同様であり、特に出版社が違うからといって、指導に際しての支障は全くございません。調査委員、あるいは選定委員の大半が、教員経験者でありますので、ご自身の経験などから、扱い上何ら支障はないということでございます。また、先ほどご意見等で話題になっております、学び方あるいはその内容等について、これまでこの光村図書については、ご指摘の通り内容が確固たる伝統的なものを扱っておりまして、教師の側からすれば、教材研究もしやすい面もあろうかと思えます。ただこれから子ども達が、この先10年20年生きていくということを想定して、その世の中で活躍していくということを前提として考えるときに、東京書籍については、生活経験や現代的な課題をバランスよく取り扱っており、それを子ども達同士が主体的に検討できるような扱いになっているというところで、調査員並びに選定委員の賛成が多かったのではないかと考えております。

教 育 長

ありがとうございました。委員の皆様、他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長

それでは次に、書写に移ります。答申された教科用図書は光村図書でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

書写につきましては、調査員から光村図書、東京書籍、教育出版の3社が推薦さ

れました。学校希望意見につきましては、光村図書90%、東京書籍10%でございました。

教 育 長 では、書写の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。先ほどの瓦井委員長さんからのご説明の通り、国語と書写が必ずしも同じ出版社でなくても、支障がないというような報告がございました。そのようなことも踏まえながら何かご意見等ありましたらお願いいたします。

後 藤 委 員 子どもの多様性を重視するという立場で、この書写については、会社によって大きな差はないと私は思いました。ただ、今の子ども達を見ると、左利きの子も結構おりますので、そのことに配慮している教科書は確か東京書籍だったと思うんですね。そういったところに配慮している教科書だという印象は強く持ちました。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、社会に移ります。答申された教科用図書は日本文教でした。ここで、参考のために、調査委員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 社会につきましては、調査員から日本文教、教育出版、東京書籍の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、日本文教66%、教育出版17%、東京書籍17%でございました。

教 育 長 では、社会の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

林 委 員 先ほど国語でもSDGsのお話がありましたが、この3社を比べますと、日本文教さんが特に力を入れているような感じがしました。委員長さんがおっしゃったように、10年、20年後を考えたときに、国連の方針であるSDGsというのは1つの視点として大切なのかもしいないと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。SDGsに触れる教材が日本文教で多く見られたということでした。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 日本文教さんの教科書は見開きで、左上のところに子ども達が質問形式でこれはどうなっているのだろうといった質問が載っていて、そのページを学ぶことによって答えが見つけれられる。どのページもそのような作りになっているので、非常に分かりやすいと思いました。それと、これはあまり内容に関係ないんですけど、写真が明るいんです。子どもってやっぱりそういったビジュアル的な面にも非常に興味を持ちやすいと思います。写真が適当な明るさ、なんていうか、はっきりしているけど少し暗いみたいなものではなく、非常に明るい感じを受けました。

教 育 長 ありがとうございます。私も個人的に、挿絵や写真はたかが挿絵、たかが写真ということがありますが、されど挿絵、されど写真だと思います。子どもの興味関心をぐっと題材内容に惹きつけるような写真や挿絵は、すごく効果があるなど、これは社会に限らず、全般的に言えることですが、今回調査していて思いました。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 今教育長や福島委員のお話にありましたように、やっぱり写真やイラストは、教科書に対してのアピール度が非常に高いと思います。そういった意味で、社会の教科書を見ていると、例えば6年生の教科書で明治時代を扱ったものがあります。教育出版かな。それが全てカラーになっているんです。カラーになっていること

が、非常にインパクトがありました。元は白黒写真ですけど、それを高度な技術を使って、カラー写真にしたということらしいんですけども、そのインパクトは非常に強く、そのことによって、非常に比較しやすいということと、何よりも子ども達に関心を持って、歴史学習が出来るのではないかなと思いました。自分も見ていて、すごく歴史学習に対する関心度が高まりました。そういった意味で教育出版がそれなりの配慮がされているのではないかなと思います。

教 育 長

写真について教育出版は工夫がされているのではないかというご意見でしたね。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長

次に、地図に移ります。答申された教科用図書は帝国書院でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

地図につきましては、調査員から帝国書院、東京書籍の2社が推薦されました。学校希望意見につきましては、帝国書院90%、東京書籍10%でございました。

教 育 長

では、地図の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員

おそらく地図は、低学年から高学年までずっと使う教科書だと思うんですね。帝国書院と東京書籍の地図を比べてみると、明らかに色使いが全然違って、帝国書院は非常に明るいんです。非常に明るい緑を使っていて、どちらかというと東京書籍はちょっと茶色が多い。私個人的な意見ですけど、大人は多分、東京書籍の方が良いのかなという感じがして、子どもはやはり色鮮やかな方が、先ほどの話ではないですけど、入り込みやすいというか、認識しやすいのかなと思いました。例えば、大人になっても地図を見て、どこかへ行った気になって楽しむことがあるじゃないですか。そういった意味で地図好きになるには、この帝国書院の方が良いんじゃないかなと思いました。資料等はそれほど差があるわけではないので、まずは見た目が非常に大事なのかなと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大 塚 委 員

選定委員の意見として、東京書籍さんの字が大きくて見やすい、児童に親しみやすい。帝国書院さんはデジタルコードがあるというお話で、自分の子どもに聞くと、やはり見た目を重視するって言うんですね。先ほど福島委員がおっしゃったように、ぱっと見たときに見やすいとか明るいとか。私の子どもは、5年生なんですけど、子どもの心が入りやすいということが大事だと言って、そうだよねという話を先日しました。なので明るいとか、子どもが惹きつけられる写真だとか、ということがすごく重要だと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。本市の選定採択の観点として、子どもの目線に立っているか、ということがあります。その観点からのご意見ということですね。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

帝国書院は部分と全体のバランスが非常に良いと思いました。つまり各地方の場所が見開きでもって全体がわかる。なおかつ部分が非常に明確に分かるということで、非常に使いやすいと感じました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、算数に移ります。答申された教科用図書は教育出版でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 算数につきましては、調査員から教育出版、東京書籍、大日本図書の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、教育出版45%、東京書籍31%でございました。

教 育 長 では、算数の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員 意見ではないんですが、報告資料で算数のところを見ていきますと、教科書の書体がすごく書いてあります。ある教科書だとUDデジタル教科書体とか、他社だとUDフォントだとか。そういった書体による影響というのはどの程度ありますか。

選定委員会委員長 ユニバーサルデザインですが、どのような子ども達にとっても、分け隔てなく読んでみて、分かりやすい文字体に変えましょうということで取り入れられたものです。例えば、小さなや、ゆ、よのような文字も大人ですと、小さく書かなくても、大体ここは小さく読むんだな、小さく見るんだなということがわかりますけれども、そういった細かなところまで配慮して、きちんと捉えられるようになっております。また、文字ももう少し見やすく、ある程度大きさを保って、まさにユニバーサルデザインというのは、特別支援を担当されている方、専門の方が各社その分野を専用として編集委員に選ばれ、色や文字のデザインなどを専門的に調査研究し、それぞれの社風に合ったような形で載せております。並べてみますと、同じゴシック体であっても、確かに拗音のような文字は読みやすく取り上げられております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

林 委 員 算数は落ちこぼれないことが一番だと思っているんですけども、落ちこぼれないためには、落ちこぼれかけたときに、全く違った発想や全く違った脳の刺激が必要だと考えます。そのために、様々な工夫が全部の教科書にされていますが、特に算数こそアニメや教育出版にある4コマ漫画など、算数の楽しさが別の観点から入れるような教科書、そういったものが算数については特に必要だと思いました。

教 育 長 子ども達が算数って面白いとか、算数に興味を持てるような工夫がされているということが教育出版に見られたということですね。

林 委 員 あと、大日本図書にも見られました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 算数というのはある程度系統性を重視する教科だと思うんですね。そういった視点で各社の教科書を見ていくと、いわゆる幼稚園保育園から小学校への接続連携、それから小学校で算数を学んだことが、中学校にどう繋がっていくかという接続連携が非常に明確に出ているのは教育出版じゃないかなと思いました。

教 育 長 接続の観点から教育出版がいいのではないかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

舘 野 委 員 私も算数で学んだことを、身の回りのものを使ってみようとか、考えてみようというところに繋がるのは教育出版かなと思いました。また、後藤委員が先ほどお

っしゃっていたように、中学校へのステップという繋がりもこちらの方があかなと感じました。どの教科書も見やすく、また分かりやすく明記されていますが、キャラクターが色々話してくれたり、振り返ってみようというところも魅力的な教科書だなと思いました。

教 育 長

身近な生活に算数で学んだことを生かしやすいということですね。

館 野 委 員

はい。

教 育 長

そういった観点も重要だというお話がございました。それでは時間の都合もございましたので、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

それでは次に、理科に移ります。答申された教科用図書は啓林館でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

理科につきましては、調査員から啓林館、東京書籍、教育出版の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、啓林館72%、東京書籍14%でございました。

教 育 長

では、理科の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員

正直言って、先ほどの算数は違いがよく分からなかったんですけど、理科はもう明らかに違っていて。啓林館はまず、目で見て、すごく興味をそそるような教科書の作りになっているなというのが1点。また、考え方として、最初に子ども達にどうなるかという予想をさせて、それをみんなで会話をし、様々な意見が出たものを最後にまとめるという。まとめるということが授業のゴールだと思うんですけど、そういったところをきちんと行えるような仕組みが出来ているので、教科書の通りにやれば良いという感じで。見た目も良いですし、そういった流れも良いですし、非常に良い教科書だなと思いました。

教 育 長

福島委員がおっしゃられたのは、キャラクターの対話から入って行って、そこから内容に引き込むというか、子ども達の意欲や関心をキャッチして引き込ませるような工夫がなされているということですかね。

福 島 委 員

そうです。やっぱり今は理科嫌いの子が多いので、まず興味を持ってもらうことが大事なのかなと思います。

教 育 長

なんといっても理科は、なぜなんだろうとか、どうしてなんだろうという疑問を持たせることが一番大切なのかなと思いますよね。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

自分はどちらかという小さい頃から理科が好きでした。しかし今現在、理科嫌いというのは、学校の課題の1つにいつも挙げられているんですよね。それはなぜかという、やはり日常生活との結びつきが無く、理科の授業と日常生活を離れて見ている。そのあたりが理科離れの要因の1つになっているのかなと思ってます。そういった面で各社を見ていったときに、日常生活との問題を非常に意識した構成になっているところ、例えば単元末にあるチャレンジや科学の窓だとかは、非常にその辺のところの色濃く主張されている。それと、もう1つは先ほど私が言った、児童の多様性を踏まえるという意味で、例えばリトマス試験紙が赤から青に変わったりしますよね。そのときに意外と色覚障害を持っているお子さんはいるんです。そうしたときに、色だけでは判断できない。特にリトマスの

場合には試験紙ですから、色が決定的になるわけです。そこに、その色の下にちゃんと色の名前がついているという。小さなことかもしれませんが、やはりそういう工夫って大事なんじゃないかなと思うんです。その点で、候補には挙がっていませんけれども、教育出版はその辺のところの工夫がされているなど感じました。

教 育 長 ありがとうございます。ある意味ユニバーサルデザインということですかね。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 それでは、無いようですので、次に、生活に移ります。答申された教科用図書は東京書籍でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 生活につきましては、調査員から東京書籍、教育出版、啓林館の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、東京書籍41%、教育出版17%でございました。

教 育 長 では、生活の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
福 島 委 員 生活ってとにかく低学年の1、2年生を対象にした教科書なので、どの会社も、学校に興味を持ってもらおう、要するに早く学校に慣れてもらって、友達を沢山作ってというところを主体に、あるいは安全、要するに自分の通学路がどうだとかそういった安全面も含めて、学校生活にとって必要なことを、学ばせようということで、各社様々な工夫をされていて、我々の時代こういった教科書は無かったなど思いながら読みました。例えば、東京書籍さんの挨拶をしましょうというところで、見守り隊をやってくれているおじいさん、おばあさんありがとうという言葉。言葉には出さないけれども、おはようございますという言葉の中にそういった感情をさりげなく盛り込んであるんですね。子ども達がこう思ってくれたらいいなっていうのを、さりげなく盛り込んであって、そういうのは読んでいて、やはりこういう気持ちになってもらえれば嬉しいし、ただおはようございますだけではなくて、そういった気持ちの部分盛り込んでいるという意味で、非常に良い教科書だと思いました。

教 育 長 子ども達が色々な人との関わりを通して、対話的なイメージが湧くような、そんな工夫がされているということですね。今東京書籍についてご意見がありましたけれども、他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 生活科は元々1、2年の教科ですから、生活科を駄目にしてしまうかどうかというのは、3年生以降にどのように繋げていくかということに尽きると思うんです。生活科は紙面を見ると分かるんだけど、要するに子どもファーストで子ども達が主体的に活動する、最終的に自立の基礎を養うということについて、指導というよりも、どちらかというと支援というものを非常に大事にしている教科ですよ。そういった意味で、生活科で培ったものがどのように他教科、理科や社会科に発展していくかという点をきちっと押さえておかないと、低学年だけの教科で終わってしまうんです。ですから、そういった意味で、今言ったような社会科や理科という具体的な発展の視点を明確に述べているのは、これは生活科の教科書は全部見ましたが、教育出版が非常に明確になっているという印象を持ちました。

教 育 長 他教科への繋ぎ、社会や理科でどのように発展させていくかという視点からご意見を述べていただきました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、音楽に移ります。答申された教科用図書は教育出版でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 音楽につきましては、調査員から教育出版、教育芸術の2社が推薦されました。学校希望意見につきましては、教育出版86%、教育芸術14%でございました。

教 育 長 では、音楽の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

大塚委員 私は教育出版さんの方が、小学校で音楽を教える上で、自分が教えやすいなと思いました。子ども達が今使っているものもそうですけれども、やっぱり見やすさとか。音楽とか芸術って今結構授業数がカットされていると思うんです。授業の時間数がカットされていることは、自分にとってすごく残念だなと思っていて、その中で45分という授業の内容を濃くして、教えていけるのは、曲などを色々見た上で教育出版さんの教科書が、自分はしっくりきました。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがですか。

福島委員 1つ大塚委員に質問なんですけど、先日の教科書選定の調査員報告があったときに、音楽の教科書は2社で情報量が圧倒的に違うという話があって、教育芸術社の方が、確かに私も知っているような色々な曲が入っていて、情報が非常に多いという印象を受けたんですが、それはむしろ逆なんですか。

大塚委員 言い方がすごく良くないんですけど、じっくりではなく、さらっと教えていくのであれば、確かに曲が沢山あった方がいいと思うんですけど、自分が大人になって小学校の時に教わった曲で、じっくりやってくださった曲、何度も歌ったりとか、楽しくやったりした方が自分の中では残っていると思うんですね。そういう意味で、曲の多さはもちろん教育芸術社さんの方が多いので、いいなと思うんですけど、音楽の時間って時間数が今すごく少ないんですよ。その中できつと沢山こなしていくって、先生はものすごく大変だと思うんです。サクサクいかなきゃ終わらない中で、一つ一つ丁寧にやっていけるのは、私の中では教育出版さんかなと感じました。

福島委員 ありがとうございます。

教 育 長 私も2社比べたときに、福島委員がおっしゃられたように、教育芸術社の方が圧倒的に情報量が多いと思いました。ですから、音楽という教科に専門性のある先生だったら、すごく使っていて面白い教科書なんだろうなと思います。教科書はあくまで教材の1つで、全部やらなくてはならないということはないので、先生が実態に応じてチョイスして、このところを膨らませるとか、これはカットするというように捌きながらやっていくので、音楽という専門性の高い先生が教えるんだったら、教育芸術社が良いのかなと思います。しかし、必ずしも専門性の高い方ばかりが、小学校の先生というわけではありませんので、そういった観点からはどうなのかなと思います。両者捨てがたい部分があると思うんですけどね。あとは子ども達にとってどちらが使いやすいのか、興味が湧くのかというところなんですかね。他にはいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、図画工作に移ります。答申された教科用図書は開隆堂でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 図画工作につきましては、調査員から開隆堂、日本文教の2社が推薦されました。学校希望意見につきましては、開隆堂86%、日本文教14%でございました。それでは、図画工作の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、家庭に移ります。答申された教科用図書は東京書籍でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 家庭につきましては、調査員から東京書籍、開隆堂の2社が推薦されました。学校希望意見につきましては、東京書籍59%、開隆堂41%でございました。

教 育 長 では、家庭の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
後 藤 委 員 家庭科というのは、家庭科の中だけで収まるものではなくて、かなり様々な他教科との関連が要素として入っていると思います。そういった意味で、他教科との関連にかなりウェイトを置いている点、あるいは一つ一つの作業について、非常に具体的な説明を加えているという点で、開隆堂が良いのかなと私は思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 私家庭は非常に苦手な教科だったんですけど、今回教科書を2冊見比べたときに、開隆堂さんの方が、非常に具体的で、例えば料理についても、教科書の上と下で完璧に分かれていまして、上の段では、例えば茶碗の持ち方や箸の持ち方等、料理以外の部分で大事なことが書いてあって、下の段では、料理の流れについて書かれていて。具体的なことが全部下の段に書かれているような、そういった感じがしました。この通りにやれば、自分でも出来るなといった感情を非常に受けたのが開隆堂さんでした。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、保健に移ります。答申された教科用図書は光文書院でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 保健につきましては、調査員から光文書院、大修館、東京書籍の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、光文書院41%、東京書籍21%でございました。

教 育 長 では、保健の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
林 委 員 スポーツについて特に力を入れているものと、保健分野を強く出しているものがあるように思うんですが、特に光文書院さんの場合は、スポーツ選手を目指す方へのメッセージが沢山あるということで、この辺りは特徴的なのかなと思いました。全部の教科書を見ているわけではないので、何とも言えませんが、報告書から見る限りは、光文書院はスポーツに特に力を入れている感じがします。

教 育 長 光文書院がスポーツに関する題材が多く、そこが特徴的ではないかということですね。私個人としては、光文書院さんの教科書を見ますと、実生活に結び付けやすいような、例えば、お酒やタバコの断り方をロールプレイできるように設定してあるとか、自分が行動に移していけるような工夫がされているところがあるかなと思いました。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 光文書院さんの教科書を見ていて最初に思ったのは、子ども達が考える場面を非常に大事にしているというところ。そして、考えながら、自分の主張をお互いにしながら学び合うという時間もとても大事にしているんだなということ非常に感じました。良い教科書だと思います。

教 育 長 子ども達が学び合いやすい仕組みになっているということですね。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 保健って唯一息抜きというか、こんなこと言っちゃ申し訳ないんですけど、やはり楽しい時間も少し欲しいなというところがあったときに、漫画であったり、イラストであったり、そういったもので、非常に楽しくなるような教科がやはり必要だと思うんで、非常に光文書院さんの教科書は良いと思います。

教 育 長 子どもが学びやすい、楽しくなるような点から光文書院さんが良いということですね。このような視点にも調査報告の中で触れられていましたよね。

選定委員会委員長 多様性を重んじるということで、市の計画でもそのようなことをキーワードで捉えていますので、学習の面で保健の難しいことではなくて、子ども達が今一番知りたいこと、性のこともそうですし、環境のこともそうですし、そういったことを具体的にコーナーとして取り上げております。また、漫画などを取り入れることで、自分が言葉としては言いにくかったけれども、代弁してもらえているという。そんなところが非常に利用価値は高いのではないかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、外国語（英語）に移ります。答申された教科用図書は教育出版でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 英語につきましては、調査員から教育出版、東京書籍、光村図書の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、教育出版48%、光村図書17%でございました。

教 育 長 では、外国語（英語）の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。

福 島 委 員 私は5年生の教科書を見たんですけども、この英語の教科書を見比べて、2パターンあると思いました。1つはこの推薦に上がっている、教育出版さんの「ONE WORLD Smiles」、もう1つは東京書籍さんの「NEW HORIZON」。この2社は作り方が全然違って、どちらかという「NEW HORIZON」は、文法や語彙力、単語といったものを、小さい時から覚えようといった作りになっている気がしました。特に「NEW HORIZON」の別冊で「My Picture Dictionary」は、非常に単語等が、大人が見ても、確かにこういったもので学べたらいいだろうと思うような、私も

実際1冊欲しいなと思ったぐらいなので、私みたいな英語初心者が持っているの良いだろうな、というような点で、非常にいいなと思ったんですけども。「ONE WORLD Smiles」はどちらかというと、会話を大切にさせるような教科書だと思うんですね。やっぱりこの読んで字のごとく、スマイル、笑うということで、この教科書を見ていると、いたるところに笑顔が沢山出てくる教科書で。やっぱり小学校5年生というのはある意味英語の最初の一步で、そうなってくると楽しさを全面的に出した教科書であるべきかと思うんですね。最初から英語嫌いにならないためには、この「ONE WORLD Smiles」が良いのかなと。笑顔を大切にしている教科書だなと思いました。詳細は、教育長がご存知でしょうから、分かりませんが、印象でお話をさせてもらいました。

教 育 長

福島委員がおっしゃったことと同じことを私も思っていて、私は中学校で英語をずっと教えてきた立場なんですけど、3年より2年、2年より1年、下学年になればなるほど、英語の授業を担当したときに緊張するんですね。1年生が一番緊張するんです。と言うのも、ここで英語嫌いにさせてしまったら、この子達はずっと英語嫌いになってしまう、という緊張感があるんです。中学校1年生の担当になると、3年生とは比較にならないぐらい緊張します。それが今、外国語科が小学校5年生に降りてきましたから、3、4年生で外国語活動はやっていすけれども、教科として学ぶのは5年生からなので、子ども達がどのように英語と出会うか、その教科書と出会うか、というのは、大きなターニングポイントだと思うんですね。ですので、やはり小学校段階では、聞く、話すということが中心で、教科になったからと言って、あまり細かな文法指導等が優先されるような教科書よりも、興味関心をそそりながら、なだらかに文字指導とか、読む指導に入っていくように移行する。つまり、ソフトランディングが大切なのではないのかなと思っております。そういった観点からすると、今おっしゃっていただいたように「ONE WORLD Smiles」の語彙量や子ども達が教科書を見たときのインパクトが良いのかなと個人的には思いました。他にはいかがでしょうか。

林 委 員

私も皆さんと同感で、小学校の英語というのは基本的に話す、聞くということを中心にあるべきではないかなと個人的に思っています。特に小学校にとっては、聞くということについて、どのように扱っているのかということ。その点で、聞くことが中心にあるのは教育出版、それから光村図書あたりかと思います。話すことは元気があれば話して、ALTの先生方が受け取ってくれますが、聞くことが出来なくなってしまうことが一番怖いと思いますので、その2社が良いかなと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

西 脇 委 員

全部の教科書を見させていただきました。大体どの教科書もイラストが多く、似たような感じでしたが、教育出版さんは世界の名所や名物、食べ物について写真が掲載されていたので、子ども達は興味を持って入りやすいのではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長 次に、道徳に移ります。答申された教科用図書は東京書籍でした。現在使っている教科書の出版社は、道徳の教科書を作らなかったということによるしいんですよ。

学校教育課長 はい。

教 育 長 ということで、答申された教科用図書は東京書籍でした。ここで、参考のために、調査員会での推薦と学校希望意見について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 道徳につきましては、調査員から東京書籍、光文書院、教育出版の3社が推薦されました。学校希望意見につきましては、日本文教28%、東京書籍24%でございました。

教 育 長 では、道徳の教科用図書についてご意見をいただきます。いかがでしょうか。
後 藤 委 員 道徳の狙いの1つに、郷土を愛する態度というのがあると思います。もう1つは自分の生き方を考えるということ。郷土を愛する態度の教材としては、本市の山本有三の米百俵が教材として扱われています。それから、生き方を考える教材として、今福岡で世界水泳をやっていますけど、池江璃花子選手や今度紙幣になる渋沢栄一、それから藤井聡太七冠。こういった人達の話が教材として位置づいています。これは非常に子ども達にとって、身近な関心であるし、山本有三先生の米百俵については、もう本市の中で定着していますから、そういった意味で、子ども達の興味関心をかなり揺さぶる教材ではないかなと思うんです。もう1つは、先ほど来から言っているように、子どもの多様性を踏まえるという意味で、ジェンダーの問題。それから、LGBTQについての配慮がなされているかどうかという点で各教科書を見ました。挿絵やマスコットでもって紹介しているところはありますが、教材としてストレートに出しているのは、例えば「タンタンタンゴはパパふたり」や「真琴と勇介」といった物語やお父さんが2人いるとか、女のくせにとか、僕は長男でずいぶん怒られましたけど、長男のくせにとか、そういうものに対して、ストレートに語りかける教材が位置づいているのは、ここには候補として挙がっていないんですけど、教育出版がかなりストレートに訴えていると思いました。そういった意味では、私はすごく大事な問題を紙面構成しているなど感じます。これは非常に関心が分かれるところであるんですけど、私としては非常にこういった関わり方を大事にしていきたいと思う1人です。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

林 委 員 今回6年生の道徳の教科書を全部拝見したんですけども、前回とは全然違った傾向が見られました。私は1つの視点として、家族のことについて扱っているかどうかということを見ていたんですが、家族のあり方や家族に対してどう思うのかということについて、前はほとんど教材がありませんでした。今回は4つ出ていました。家族について扱っていないのが、東京書籍と光村図書です。また、扱っている内の日本文教、教育出版、光文書院、学研の4社を見ますと、例えば、家族の中に身体障害者がいるといったような、家族に異なる題材をプラスして、ぼやかしているようなもの、ストレートに家族ってどうなんだろうということではない、逃げのような扱いをしている出版社もありました。ですから本当の意味で純粋に家族ってどうなんだろうということ扱っているのは、教育出版が1番

だと感じました。2番目は光文書院です。栃木市は、核家族が増えてきましたが、比較的大家族が多いということで、学校にいる時間を8時間・9時間としても半分以上は家庭にいるわけです。なので、家族についてどう扱うのかということは、子どもにとって大切な視点だと思うんです。それがあある教科書が私はいいのかなと思っていて、私は教育出版が良いと思います。

教 育 長
福 島 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

後藤委員と林委員のお話を聞いていて、やっぱり皆さん道徳の教科書が1番読みやすいし、読んでいて面白いし、感動すると思うんです。私も多分教科書の中で1番読んだのが道徳です。土日に教育センターに行って、多分6、7時間いたと思うんですが、道徳の教科書をほとんど読ませていただきました。先ほど国語のときに、教育長がおっしゃったように、やはり道徳は国語と違って、道徳は題材が非常に重要になってくるような気がするんです。物語を読ませてもらって、自分が1番感動したのはどの教科書かなという視点で申し上げますと、私は1番が日本文教さんで、2番が東京書籍さんだと思いました。日本文教さんは道徳ノートというものが別冊でありまして、それに教材を讀んでどのように感じたといったことをまとめながら、自分の考えをまとめていく。そういった意味ではこのノートを活用しても良いのかなと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 意見なし —

教 育 長

それでは引き続き、小中学校の特別支援学級用教科用図書について、審議して参りたいと思います。答申書の2ページ以降の別紙2が、小学校の特別支援学級用教科用図書の一覧。別紙3が中学校の特別支援学級用教科用図書の一覧となります。選定委員会からの答申を踏まえまして、委員長の案として、採択一覧表を提出させていただきましたが、その案について、修正が必要な箇所等がございましたら、挙手願いたいと思います。

— 意見なし —

教 育 長

特に修正等はよろしいですか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

ご審議、ありがとうございました。これより、採択に入りたいと思いますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

《 秘密会 》

教 育 長

ありがとうございました。これをもちまして採択に関する採決を終了いたします。以上で、議案第35号 令和6年度使用栃木市立小中学校教科用図書の採択について、の議事を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は、午前11時35分といたします。

《 11時25分休憩 》

— 休憩 —

《 11時35分より 》

教 育 長

それでは、休憩前に引き続き議事を再開いたします。議案第36号 令和5年度

(令和4年度事業対象)教育委員会点検・評価報告書について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において点検及び評価を実施したので、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することについて議決を求める旨説明。

教 育 長

ただいま事務局より説明がありましたように、これより教育委員会としての評価を単位施策ごとに実施していきたいと思っております。事務局でまとめました報告書案の点検評価委員の意見等を参考にしながら進めてまいります。報告書案3ページ下段をご覧ください。教育委員会の評価につきましては、(5)二次評価のとおり、SからDまでの5段階評価となります。Sは計画以上のレベルに達している、Aは順調、Bは概ね順調、Cはやや遅れている、Dは遅れているということでございます。ここで、SからBの表現について、改めて共通理解を図らせていただきたいと思っております。計画通りに進んでいたらB、それよりややレベルが高ければA、大幅にレベルが高ければSというように捉えていただければと思います。C及びDに関しては、ご覧のとおりです。それでは、報告書案11ページ単位施策1の『確かな学力の育成』について、教育委員会としての評価を実施いたします。なお、時間の限りもございますので、昨年同様挙手またはこちらから指名でご発言いただきます。その後1つの政策につきまして、大体4、5分時間をかけて意見を頂戴し、その後、多数決をもちまして委員会としての評価をしてみたいと思っております。では、本政策に対する評価やその理由等を御発言願います。

福 島 委 員

点検評価委員の方々の意見を見せてもらって、概ね順調かなというふうに思います。ただALTの人数については、点検評価があったときも、27名ぐらいが適正かと思われるという話もありましたので、当然努力はされていると思っておりますけれども、まだまだちょっと足りない部分があるということで、B評価かなと思います。

教 育 長

今福島委員からそのような意見が出ましたが、他の方がいかがでしょうか。

教 育 長

司会の私が言うのもなんですが、点検評価委員意見の2つ目にあります通り、学校指導訪問事業につきましては、非常に頑張っていると思っております。昼間は学校訪問を行い、懇切丁寧に指導助言をし、帰って来てから、デスクで色々まとめるという、本当に血の滲むような努力を私は目にしておりますので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

後 藤 委 員

私は点検評価委員の意見を、全部もう1回読み込みました。その結果、私はA評価でいいんじゃないかなと思います。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員

私も概ね順調だと思っております。ただ、通級指導教室について、市内に4校しかないということが妥当なのかというところが、少し疑問に思ったところではあります。

教 育 長

通級指導教室の数が現状の数だと、少ないのではないかなということですか。

館 野 委 員

少ないかどうかというのが、その実情に合わせて判断できればいいのかなと思っ

ています。

教 育 長 県とのやり取りの中でニーズに応じてというのは、なかなか難しい部分があるかもしれません。学校教育課長いかがですか。

学校教育課長 通級指導教室につきましては、こちらでご案内しているのが、市の方です。市ですと4教室ではあるんですけども、県の通級指導教室ということで、言語障害通級指導教室が7校、それから学習障害通級指導教室が3校ということで、県の方では10校あります。市とは少し性格が違うところではありますが、学校のニーズに応じてとのご意見があったように、教室数を増やしていくには、指導員や予算面がどうかというところを考えながらやっていきたいと思います。

館 野 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 県の設置が10校、市の設置が4校という現状だということです。それでは採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 教育長、後藤委員、西脇委員、館野委員、林委員挙手 —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 福島委員、大塚委員挙手 —

教 育 長 「A」が多いようです。「A」を教育委員会の評価にしたいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。

— 異議なし —

教 育 長 それでは単位施策1の『確かな学力の育成』についての評価は「A」といたします。次に、単位施策2『豊かな心及び健やかな体の育成』についての評価を行います。先ほど同様、点検評価委員のご意見等を参考にされながら、ご意見を頂戴できればと思います。重点事業としては、適応指導教室運営事業、学校教育支援専門員配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、学校給食事業、（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業となっております。

林 委 員 学校教育支援専門員につきまして、いじめの解消率が上がっていて、目標値を達成したということ。また、スクールソーシャルワーカーさんの大変なお仕事等を考えますと、頭が下がるという感じがいたします。なので、A評価が良いんじゃないかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーも持っているケースがかなりの数に上っているということで、日々格闘していただいています。他にはいかがでしょうか。

後 藤 委 員 給食が大好きな私としては、やはり栃木市ならではの地産地消だとか、食育推進について、非常に栃木らしさが満載で、素晴らしい取り組みだと思っています。私はA評価でいいんじゃないかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 フリースクール等民間団体との連携ということで、少しずつですが前に進んでいるなと思います。また、適応指導教室という名前がここに載っていますが、名前の変更というのは、今後変わるということでよろしいんですね。

教 育 長 はい。これは去年の点検評価なので、今後、「教育支援センター」という名称に

変わります。

舘野委員

ありがとうございます。そうすると、意見じゃなくて質問になるんですが、単位施策の指標が、適応指導教室利用者復帰率となっていますが、国の考え方として、学校に戻ることが目的ではないということがそもそもある中で、復帰率という指標になっているので、そちらの考え方も変わりますか。

学校教育課長

はい。新たな政策によって変更になるかと思えます。そちらの方も検討して参りたいと思えます。

教育長

時代の流れによって、達成を図る基準や考え方も変わっていくべきだというご意見ですね。参考にさせていただきます。それでは採決に入らせていただきたいと思えます。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教育長

A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教育長

全員「A」ですので単位施策2の『豊かな心及び健やかな体の育成』についての教育委員会の評価は「A」といたします。次に、単位施策3『魅力ある教育環境の充実』についての評価を行います。本施策に対する評価やその理由等について、ご発言願います。重点事業としては、コミュニティ・スクール運営事業、第3期栃木市教育計画策定事業、教育研究所運営事業、そして小・中学校就学援助事業等となっております。他の観点からご意見頂戴しても結構でございます。

福島委員

教育研究発表会がオンデマンドになったことについて、コロナ禍によるメリットもあって、そのあたりは非常に評価される場所なのかなと思えます。ただ、働き方改革の部分で、タイムレコーダーを整備しながら進めているようですが、その一方で、先生の負担感の中で、教育委員会からの通達であったり、答えなきゃならない資料作りであったり、そういったものに対する負担感もあったと思えますので、この事業内容に入るかどうか分かりませんが、やはりそういったことが、先生方の負担を取り除く一助となりますので、その辺のところを進めていただくと良いのかなと思えます。そういったところがまだまだ足りないんじゃないかと思えますので。また、学校再編について、今回大きな問題になっているところもありますので、今後どういった方向で進めていくのか、きちんともう一度精査し直す必要があるんじゃないかなと思っております。なので、やはりAまではいかないかなと。B評価でと思っております。

教育長

学校適正配置事業について、今後さらに取り組んでいかなければならないものがあるということですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

後藤委員

コミュニティ・スクールの運営事業については、学校が直面している様々な課題、非常に良い点についても、地域住民の方に情報共有するということがかなり定着していると思えます。ただやはり一般市民の方への啓発が果たして十分かどうかという点では、B評価です。ただ、単位施策全体としては、A評価でいいんじゃないかなと思っております。

教育長

コミュニティ・スクールについて、一般市民への啓発啓蒙というか、理解促進という面では少し足りないけれども、全体的には良いのではないかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

林 委 員 質問でよろしいでしょうか。共同学校事務室の推進に書かれている、インターネットバンキングシステムについて、ちょっと聞きそびれてしまったんですけれども、どんなことでしたか。

教育総務課長 インターネットバンキングシステムにつきましては、保護者の方が学校に支払いをする際に、原則として、振り込みで納めてもらえるようなシステムに変えたところでございます。それによって、働き方改革に繋がり、学校事務の適正や先生方の手間を削減したところです。

林 委 員 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 それでは採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 教育長、後藤委員、西脇委員、館野委員、大塚委員、林委員挙手 —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 福島委員挙手 —

教 育 長 「A」が多いようです。「A」を教育委員会の評価にしたいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。

— 異議なし —

教 育 長 それでは単位施策3の『魅力ある教育環境の充実』についての評価は「A」といたします。次に、単位施策4『一貫性のある教育の充実』についての評価を行います。本施策に対する評価やその理由等について、ご発言願います。

教 育 長 重点事業である、小中一貫教育につきましては、本市として9年間のグランドデザインを小中学校で作って、全中学校ブロックで小中一貫教育を進めるということで3期目に突入しているわけでございます。グランドデザインの策定はどの学校でもなされておりますが、小中一貫教育の肝であります、教育課程に踏み込んだ一貫性というところを考えると、まだまだ頑張っていく必要があるのかなと思います。育てたい子ども像の共有、先生同士の交流研修等連携については、随分と進んできましたが、具体的な教育課程に踏み込んだ一貫というところに光を当てると、これからもう少し努力する余地があるのかなと個人的には思っているところです。学校教育課長から何か補足ありますか。

学校教育課長 今教育長がおっしゃった通りでございます。計画は出来ているんですが、これから中に入ってから教育課程の方でしっかりと結び付きをしていく必要があると思っております。

教 育 長 何かご質問ご意見ございますか。

— 意見なし —

教 育 長 それでは採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 後藤委員挙手 —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 教育長、福島委員、西脇委員、大塚委員、館野委員、林委員挙手 —

教 育 長 「B」が多いようです。「B」を教育委員会の評価にしたいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。

— 異議なし —

教 育 長 それでは単位施策4『一貫性のある教育の充実』についての評価は「B」といたします。次に、単位施策5『生涯学習環境の充実』についての評価を行います。重点事業といたしましては、とちぎ未来アシストネット事業、及び図書館管理運営委託事業となっております。いずれも一次評価はbですが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

館 野 委 員 学校と地域の方々とが繋がってすごく活発な地域と、そうではない地域との差を感じます。また、図書館事業は、見やすい図書館作りが出来ていて、色々な図書館で工夫をされていて、とても使いやすくなったと思います。

教 育 長 それぞれの図書館ならではの工夫があるということ。また、アシストネット事業については、地域間でやや差があるかなってということですね。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 アシストネット事業については、点検評価委員の方からも意見が出ていましたけれども、高齢化していて、ずっと同じ人がやっているの、なかなか後継者が見つからない。例えばPTAにお話をしても、そんなの知らないというような、保護者も非常に多いということで、人材が見つからないという話をしていました。そういったところがこの事業の今後のネックになってくるだろうと、そういった兆しがもう見えているんじゃないかなという気がしています。ですから、この事業を柱としていくには、栃木市として、この事業が非常に大事なんだということで、PTAをはじめ、協力してくださいという体制を作らなければ、学校任せ、あるいはコーディネーター任せでは、継続していくことが難しくなっていくのではないかなと思います。今まで栃木市の目玉として、この事業は非常に注目されてきましたけれども、後継者が見つからないままだと、足かせになってくる可能性もあるんじゃないかと思います。逆に言えば、今が非常に大事な時期だと思います。事業としては、今回は特に評価するところもなければ、逆に駄目というところも無いので、概ねBという形で良いと思いました。また、図書館事業については、様々な努力をされているところもありましたので、そういった意味ではA評価でいいんじゃないかなという感じがします。

教 育 長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

大 塚 委 員 私は図書館を結構利用させていただいているんですけど、本当にとっても工夫されていて、頑張っておられるなと思います。例えば、うちの子ども達は読書感想文を書くのがすごく大変なんですけど、書いたものを専門の方に読んでいただいて、書き方講座を2、3時間していただいて、そこで書き終わらせてしまったりとか、映画鑑賞であったりとか、本読み聞かせであったりとか、本当にどれも子ども達が食いつく、行きたいと思うような内容がすごく多いと思います。図書館に行くと、半日滞在できてしまうぐらい楽しく、色々と考えてらっしゃっていて、すごくいいなと思いました。また、先ほど思い出して、ボランティアさん同士の交流が難しいというお話。生涯学習の話の時、アシストネット事業の中でPTA

さんもいたり、ボランティアさんもいたり、その分け方が難しいと点検評価の関口委員がおっしゃっていて、私もネットで調べたりしたんですけど、やっぱり難しい問題があるのかなと思いました。

教 育 長 アシストネット事業は先ほど福島委員がおっしゃられたように、そろそろ世代交代の時期に入っていて、新しいボランティアさんの裾野を広げる、そういったことが必要になってくるのかなと思います。例えばPTAの方々のご理解をどこまで得られるかっていうのも、大事になってきますよね。それでは、時間の関係もありますので採決に移らせていただきます。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 大塚委員挙手 —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 教育長、後藤委員、福島委員、西脇委員、館野委員、林委員挙手 —

教 育 長 「B」が多いようです。「B」を教育委員会の評価にしたいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。

— 異議なし —

教 育 長 それでは単位施策5『生涯学習環境の充実』についての評価は「B」といたします。次に、単位施策6『生涯学習機会の充実』についての評価を行います。重点事業としては、栃木市民大学事業、家庭教育学級開設事業、科学する心を育む推進事業となります。本施策に対する評価やその理由等について、ご発言願います。なお、先ほど事務局から説明がございましたが、目標値に対する達成度が100%にならないものが多くありますけれども、コロナ禍の影響で参加人数が伸びなかったということがございますので、そのことも勘案しながら、1次評価を出させていただいたということでもございました。コロナ禍の中でも、出来る限りのことは頑張ってきたのではないかという自己評価であったかと思います。

この辺り、造詣が深いかと思いますが、林委員いかがですか。

林 委 員 教育長が先ほどおっしゃったように、コロナ禍の中で色々と開催されていると思いました。例えば、1番私が関心あるのが、サイエンススクールですけれども、5回開催されていて。予算が少ないなと思っていたんですが、よくよく見たら、地元の学校や関係者のご協力によって開催されているということで、予算を低く抑えて、かつ有効な講座をコロナの中でもしていたのかなと思います。

教 育 長 事業概要及び実施状況のサイエンススクールの開催の最初に日立理科クラブと出ていますが、本当に理科クラブの皆さんが熱心に一生懸命、子どものために講座を開いてくださって、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。もちろん他の高校さん等との連携も非常に良く取れているのかなと思います。

後 藤 委 員 家庭教育学級開設事業についてですが、これも話題に出ましたが、子育てに不安を感じている方は大変多いです。ところが講座には出ない、あるいは出られない。お仕事の関係でね。そういうことで、やはりそういった方が出られるような体制作り、いつやるか、何時からやるか、ということを含めて、十分に検討していくべき課題なのかなと思います。内容的には非常に素晴らしいんでね。また、科学する心についても、コロナ禍の中で5回開催しているわけです。これは素晴らしいことだと思うし、そこに小学生のみならず大学生まで参加しているということは、非常に大きな特徴だと思います。私はB評価で考えています。

教 育 長 ありがとうございます。それでは採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。
— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。
— なし —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。
— 全員挙手 —

教 育 長 全員「B」ですので単位施策6の『生涯学習機会の充実』についての教育委員会の評価は「B」といたします。なお単位施策7と8につきましては、市長部局に移管されましたので、残りは9と10となります。それでは次に、単位施策9『文化芸術活動の推進』についての評価を行います。本施策に対する評価やその理由等について、ご発言願います。重点事業としては、文化会館管理運営委託事業、美術館特別企画展示等開催事業、文学館展示等開催事業でございます。

福 島 委 員 点検評価の相田委員がおっしゃっていましたが、都賀の文化会館が無くなってしまったことで、発表する場が無くなってしまったという話がされていたと思うんですが、今後の都賀の動きというのは、大平や藤岡のモデルケースに間違いなくなります。そうすると、都賀は今後あそこで、文化活動や子ども達の演奏会などをどのようにやっていくのかということが、1つのモデルケースになって、これをきちんとやらないと、大平や藤岡の人は、「うちもあんなっちゃうよ」となると思います。事務局は、ある程度の広さを確保する、発表の場くらいはありますよ、とおっしゃっていますけれども。実際にどうなんだと。どのぐらいのニーズがあって、どのぐらいの人数がまかなえて、足りない部分は栃木文化会館で行えるのか。そういったことを踏まえてですね、きちんと検証をして、住民のニーズに応えていかないと、後々非常に大きな問題になると思いますので、ぜひ対応を誤らないようにしていただきたいと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。ご意見として頂戴するということでよろしいですか。

福 島 委 員 はい。

教 育 長 他にいかがですか。

後 藤 委 員 文学館と美術館についてですが、実は色々な用事であそこの前を通ることが多いんです。時間帯によって様々だと思いますが、駐車場に停めている車の台数が非常に少なく。運営上大丈夫なのかなと。それとやはり、特別展と常設展の工夫ですかね、まず市民に愛されるようでない、難しいのかなというふうに思うので、工夫はされていると思うんですが、更に工夫をしていただいて、まず市民の子ども達、そして市民の方に親しまれるような、そんな美術館、文学館になってほしいという願いがあります。一応私はB評価ということで考えています。

林 委 員 確認になるんですけど、これは3月31日までの評価ですよ。

教 育 長 令和4年度の評価となります。

林 委 員 分かりました。

教 育 長 では採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。
— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。
— なし —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。
— 全員挙手 —

教 育 長 全員「B」ですので単位施策9の『文化芸術活動の推進』についての教育委員会の評価は「B」といたします。それでは次に、単位施策10『歴史文化の保護と活用』についての評価を行います。なお、重点事業はふるさとの城郭群再発見事業でございます。西方城跡についてですね。それでは、本施策に対する評価やその理由等について、ご発言願います。

教 育 長 確認になりますが、この講演会を開催したのは令和4年度ですか。
文 化 課 長 はい。昨年9月になります。
教 育 長 昨年9月に西方城跡についての講演会を文化会館大ホールで行いまして、これが結構大盛況で、日本全国から山城ファンが集まったということがありました。文化課長、こちらの事業の進捗はどんな感じですか。

文 化 課 長 昨年度様々な調査を行いまして、今年度発掘調査報告書の原稿を先生方に書いていただき、そろそろまとめ上がるところでございます。当初300ページ程度を想定していたんですけども、先生方の熱が入ったのか、340ページ程度になりそうです。また、関係地権者の方々に同意書をいただきますが、その同意頂く方についても、色々と調査をしています。その中の1つで、小さい面積ではあるんですけども、4人の方による共有名義の土地がございます。そこが何代にもわたって相続がなされておりませんで、その関係地権者を調べるという作業も進めております。なかなか裾野が見えないところではありますが、そういった苦勞もしております。何とかこの12月には、文科省に具申したいということで鋭意準備を進めているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひとも国の指定が受けられるように、鋭意努力していただければと思います。

福 島 委 員 この点検評価委員からのご意見に、とても価値ある城跡であることを小中学生にも分かるような言葉で広報したりとありますけど、やっぱり小学生には言葉で説明するより、こういったものがありましたというように、CGか何かで見てもらう方が分かるかなと。よく安土城とかでCGを使って、こんなんありましたというものがテレビでよく出ていると思いますが、そういったものがあるとイメージしやすいかなと思います。予算についても450万円ほど余っているようなので、是非ある程度見えてきたら、何かそういったものを作ってほしいなと思いました。

教 育 長 よくお城へ行くと、昔の映像がCGで出てくるようなものですね。
福 島 委 員 そうです。そうすると興味の持ち方も変わってくると思います。
教 育 長 福島委員からこのような意見がありました。課長いかがですか。
文 化 課 長 実は西方城関係の文献をあたっても、どんな建物だったかという資料が無く、建物の想像がつかないんです。なので、CGで何かしら作ってしまうと、資料にないものを作ってしまうことになりまして、課内で話し合いましたが、難しいだろうといった話をしたところでございます。

福 島 委 員 そうなんですね。分かりました。

教 育 長 それでは採決に入らせていただきたいと思います。S評価だと思われる方挙手をお願いします。

— なし —

教 育 長 A評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 後藤委員挙手 —

教 育 長 B評価だと思われる方挙手をお願いします。

— 教育長、福島委員、西脇委員、大橋委員、館野委員、林委員挙手 —

教 育 長 「B」が多いようです。「B」を教育委員会の評価にしたいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。

— 異議なし —

教 育 長 それでは単位施策10の『歴史文化の保護と活用』についての評価は「B」といたします。ここで確認をさせていただきます。単位施策1『確かな学力の育成』が「A」、単位施策2『豊かな心及び健やかな体の育成』が「A」、単位施策3『魅力ある教育環境の充実』が「A」、単位施策4『一貫性のある教育の充実』が「B」、単位施策5『生涯学習環境の充実』が「B」、単位施策6『生涯学習機会の充実』が「B」、単位施策9『文化芸術活動の推進』が「B」、単位施策10『歴史文化の保護と活用』が「B」でございます、以上で、単位施策ごとの評価を終了いたします。それでは、議案第36号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第36号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第37号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 [説明要旨]
 栃木市蔵の資料館「古久磯提灯店見世蔵」について、栃木市歴史民俗資料館としての利用を廃止するため栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正することに伴い、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第37号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

西 脇 委 員 資料館を廃止するということは、施設を他に移動するということですか。

文 化 課 長 古久磯提灯店見世蔵、こちらはとちぎ歌麿館ということで、大通り沿いに開館している施設ですけれども、本年9月末で閉館をいたします。こちらに飾っている歌麿の複製画等につきましては、栃木市立美術館において、歌麿関係の展示も行っておりますし、嘉右衛門町の施設においても歌麿まつりの期間には、様々な展示を行います。こういった機能を他に移すということで、閉館させていただくこととなります。

西 脇 委 員 分かりました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第37号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長
教 育 長

異議なきものと認め、議案第37号について、可決いたします。
次に、協議第5号 栃木市立文化会館電気料高騰対策事業費補助金交付要綱の制定について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長

〔説明要旨〕

電気の価格高騰の影響を受けた栃木市文化会館の指定管理者に対し、経営の安定を図ることを目的に、文化会館の管理運営に要する電気の使用料の一部を補助する栃木市文化会館電気料高騰対策事業費補助金交付要綱を制定することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員
文 化 課 長

協議第5号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

これは平成30年から令和4年まで遡って補助するということですか。

この補助金につきましては、増加分について補助をするものになりますので、平成30年から令和4年までの4年間における平均月額を算出いたしまして、それを9倍し、今年4月から12月までの9か月分から引いた差額を、価格高騰による負担分として補助をするものになります。

福 島 委 員
文 化 課 長

分かりました。そうすると、まだその金額の結果は出ていないということですか。平成30年から令和4年までは数字が出ております。金額を申し上げますと、4年間の平均月額の9か月分は、おおよそ1035万円となります。また、参考に申し上げますと、昨年4月から12月までの9か月分がおおよそ1530万円となっておりますので、昨年分と比較しましても、500万円程度増えてしまっているということになります。今年度は更に電気料の単価が上がっておりますし、文化会館の利用も増えておりますので、それに伴って電気の使用量も増えているということございまして、予算として700万円ほど6月補正で確保しておりますので、指定管理者の負担軽減を図るために補助をしていきたいと考えております。

福 島 委 員

指定管理者を選定するときは、ランニングコストっていうものは入っていないんですか。

文 化 課 長

指定管理料の中には電気料を含めて出しておりますが、今から5年前に想定した電気料となっており、そこから大幅に電気料が上がっているため、指定管理者の負担が増えてしまっています。こういった原油価格の高騰によって、負担を強いられているということになりますので、市で国の交付金を使用して、補助をしようと考えたものでございます。

教 育 長
文 化 課 長
福 島 委 員
教 育 長

全額国の交付金ですか。

全額国の交付金を充てるものとして、予算を700万円確保しています。

分かりました。ありがとうございました。

それでは協議第5号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長
教 育 長

協議第5号について、異議なきものと認めます。

なお、この後予定しております、日程第4 その他につきましては、日程第5 議事と順番を入れ替えさせていただきます。休憩を挟みまして、午後1時30分再

開とし、日程第5 議事後、日程第4 その他とさせていただきます。それでは、ここで暫時休憩といたします。午後1時30分より再開いたします。

《12時35分休憩》

— 休憩 —

《13時30分再開》

教 育 長

休憩前に引き続き、議事を進めさせていただきます。初めに、日程の変更について確認させていただきます。午前中に協議第5号まで終了いたしましたので、本来であれば、日程第4 その他に入りますが、進行の都合上、日程第5 議事を先に行いまして、請願第1号について審議をした後、日程第4 その他に移らせていただきたいと思います。それでは、日程第5 議事に入ります。

請願第1号 部屋小学校の移転等の方針の白紙撤回を求める請願について、を議題といたします。本件につきましては、前回の定例会にて、請願者からの意見陳述及び各委員による質疑とそれらに対する請願者からの応答、意見交換を行いました。その際、慎重な審議を行うためには、時間を要するとして、継続審議とさせていただきますところでございます。本日の定例会におきましては、請願に対して、教育委員会としての方向性を決したいと存じますので、各委員の皆様から、本請願を採択すべきか、また不採択とすべきかにつきまして、順に理由を含めたご意見を頂戴したく存じますので、よろしくお願いたします。それでは、後藤委員からご意見頂戴できますでしょうか。

後 藤 委 員

前回、請願者の方のお話を伺いまして、改めて考えたところ、移転ありきの強引で拙速なプロセスにより事業が進められていることに対して、1からやり直してほしいということ。決して私達は反対住民ではないのだというお話。そして、合意形成をするために、対話が大事だということ、私も同感です。納得いくまで議論をやり直してほしいというお話だとか、単に移転を反対しているという言い方に変えられてしまうのは、残念である。あくまでも進め方がおかしいというお言葉がありました。そのような毛塚さんの話を聞いている中で、前回も言いましたように非常に部屋小学校に対しての思い入れというか、学校愛が非常に強いということを感じたわけです。今回進め方に問題があるという一貫したお話を私は伺っておりまして、やはり移転の可否も含めて、ゼロベースで保護者住民の方々と交えた話し合いを行っていかなければいけないのかなと思いました。検討会議を設置することに対しては、異論がないというお話も前回頂戴しましたので、ぜひ検討会議の中で、部屋小学校のこれからの事についてどうするか。軸は1つしかありません。子どもの安全安心です。それ以外何もないわけです。未来に生きる子ども達のためにも、そして今学ぶ子ども達のためにも何をどうしていくことがよりベターなのかベストなのかということ。子どもの安全安心ということを何よりも重視してやっていかなければいけないと思います。そういった意味で、やはり検討会議の中でそのことを軸にして、進めていくことが私は好ましいのではないかなと考えております。

教 育 長

請願を採択すべきか、不採択とすべきか、という点につきましてはいかがでしょうか。

後藤委員 請願を採択するかどうか、ということに関しては、私は採択をしなくて良いのではないかと。寧ろ先ほども言いましたが、検討会議の中で、きちんと納得いくまで話し合いをしていくことが重要であると思いますので、白紙撤回は、必要がないのではないかと考えております。

教育長 ありがとうございます。では、次に福島委員のご意見を頂戴できますでしょうか。

福島委員 私も先日の毛塚さんのお話を伺って、非常に熱いものを感じました。栃木市の基本施策であるコミュニティ・スクールという意味においても、こういった方々の力は、とても大きいものがあるだろうなと思いました。多分、私が同じ地域に住んでいたら、一緒に「おやじの会」をやりながら、と思うくらいに、もう見るからに一生懸命な人だなという印象を受けました。また、この請願についてなんですけど、まず請願の趣旨が白紙撤回を要望されているということですけども、白紙撤回はやはり非常に重いことだと思います。私は政治家の方であったり、あるいは商工会を始め、団体の役員をやらせてもらっていますけれども、なかなか一度決めたことを白紙撤回するというのは、今後にも非常に大きな意味を持てきます。だからといって、白紙撤回しないという理由ではないのですけれども、そのくらい重い事案だということを念頭に置いてですね、私も前回の教育委員会の請願を受けてから、調べさせていただきました。まず1点は、この決定に至るまでのプロセスを再度精査したとき、確かに性急な部分があったということや説明が足りなかった。特に自治会に対する説明が足りなかったという点があったことは確かに認めます。ただ、公務員って我々民間と違って非常に段取りを踏む職業だと思うのですが、一応きちんと市の内部である程度練って、その後議員研究会でも報告をして、アンケートも取って。アンケートの結果が賛成59%、反対12%、どちらでもないが29%。こういった段取りを踏んでいるという結果も踏まえて、確かに足りなかった部分はあるのですが、進め方としては間違っていないのではないかと思います。トップダウンでこうしなさい、と言われたことをやったのではなくて、あくまで段取りを踏んでやっていた。ただ説明が足りなかったというようなことだと思います。だからといって白紙撤回するというのではなくて、もう一度地域住民の方にも入ってもらって、行政側の説明も十分尽くしてもらって、どういったことであればこの事案が進められるのかということ、考えていくことが必要なのではないかなと思います。特に地域住民の方のお話も数名から聞くことが出来たのですが、かつて部屋小学校が水没したときに、藤岡第二中学校に子ども達を通い、学んだ時期があったかと思いますが、そのときは中学生がいたということも大きな理由だったと思うのですが、非常に子ども達が喜んだというお話も聞くことができました。やはり子ども達にとって、要するに移転自体、あの場所へ通うこと自体がそんなに悪いことではないのかなという印象を持ちましたし、確かに毛塚さんがおっしゃったように、階段の段差であったり、様々な危険箇所はあるかもしれませんが、先ほど後藤委員がおっしゃったように、安心安全が主たる目的なので、そういったところはきちんと行政が整備をしながら、段差があるんだったら段差をなくす。その他問題があるようならその部分についても直していく、というようなこと等の視点を持って検討会議

を重ねてですね、納得していただくという方向を考えた方がいいのではないかなと思います。それと、毛塚さんに、前回最後の方に政治的な話はないのかという失礼な問いもさせていただきました。毛塚さんからは、ないかもしれないけれど、あるかもしれないと。私も色々な人の話を聞くと、そういったニュアンスも感じてきています。そういったことも含めると、やはりこういった子どもの問題って政治の力とか何だとかによって左右されちゃいけないと思います。ですからそういったことが垣間見えるような事案であると、なおさら白紙撤回はするべきではないと思います。

教 育 長
西 脇 委 員

分かりました。次に西脇委員よろしいですか。

私は藤岡に住んでいますが、確かに部屋地区は昔から住んでいる方が多く、とても人間味があるというか温かい人が多いところです。私の住んでいるところは色々な人が、色々なところから来ているので、その点は部屋地域の方がずっと人情味があっていいところだなと思っています。また、毛塚さんに対して学校愛をお持ちだなということも理解しています。先日の土曜日に部屋小学校へ行ってきましたが、体育館も校舎も古く、藤岡第二中学校から低い場所にあるという点も、水害があった時にはもちろん心配です。あくまでも子ども達の安全が第一なので、子ども達の視線に立った話し合いが必要だと思います。これからは地域を分断しないためにも、話し合いを重ねて、いい結果が出れば良いかなと思っています。白紙撤回ということは本当に大変なことだと思いますし、今までの説明の経緯を見ても、自治会への説明会を11回、令和3年の11月から色々始めていますので時期的には、だいぶ前から行っていると思います。やはり皆さんおっしゃったように説明不足があったと思うんです。その点も考慮して、もう一度じっくり話し合って、あくまでも子ども達第一ということで、話し合ってほしいと思います。なので不採択で良いかと思っています。

教 育 長
林 委 員

今3名の委員の方々からご意見頂戴しました。次に林委員、よろしいですか。

前回毛塚さんにおいでいただき、話していただいたときに、この話はゼロというか、元に戻してもいいという話が議会であったと聞きました。議会の話になるとちょっとまた違ってきってしまうというか、教育委員会という制度はもちろん独立しているわけではありますけれども、やはり整合性をとらなくてはいけないということあると思いますから。議会でなぜそのような答弁をされたのかということも疑問でありますし、教育委員会に全ての権限があるということではないのかなと、ずっと考えていました。そうすると、私達がこうの方が良いと決めたことが、またひっくり返ってしまったり、整合性が取れなくなってしまうことがあるのかなという疑問がありつつ、今回提出されたのが教育委員会に対しての請願でありますから、ひとまずは今現在の私達の立場で考えますと、毛塚さんの趣旨はここに書いてありましたように、移転方針の白紙撤回ということと、準備等を納得するまで行わないという2点あったわけです。お話の趣旨はよく分かります。ですから、少なくとも私は2点目については同意します。検討会議でもう一度話し合うべきだと感じております。それに対して1点目の白紙撤回についてですが、以前から行政もしばらく動いていたということがあります。アンケートを取った後、毛塚さん達が驚いて、署名なされたという経緯をお聞きしました

ので、そこにタイムラグがあったのかと。ですから、そのところでどの程度まで行政側の説明会と、署名活動を始めた時間のずれというのが、私は少し気になるところです。ある程度行政が動いてしまった後での署名だったと理解したものですから、それを考えると段階的に1か月2か月で気が付かれたのか分かりませんが、動きだした段階で白紙撤回という要望がもし出されていたならば、大きくなる前にすんなりそうですね、となっていたのかもしれないという思いがあります。ある程度行政も動いてしまった後と考えると、この趣旨の1点目は難しいのではないかなと。ただし、2点目については、検討会議で歯止めがかかっていまずから、実質的には1点目と同じだと思いますので、行政の立場としては1点目はせず、2点目の方だけはそのようにすると。そして実質的な話し合いは白紙撤回と同様な話し合いの中で行われていくという形がいいのかなと私は思います。以上です。

教 育 長
館 野 委 員

ありがとうございました。それでは館野委員お願いいたします。

私も先日毛塚さんのお話を聞かせていただいて、子ども達に対する愛ですとか、地域の方々の思いがすごく伝わってきた内容だったと思います。今回の部屋小学校のことについて、やはり一番大切にしないではいけないのは、子ども達の安心安全と子ども達の学ぶ環境を整えることだと思います。移転ありきということではなくて、子ども達の安心安全がどのようにすれば確保できるのだろうか、ということや子ども達にとってどのような環境が良いのかという、これからの部屋小学校のことをどうか検討会の中でじっくり話し合いをして、子ども達にとって良い選択ができるような流れになってほしいと願っています。白紙撤回ということについては、特に白紙撤回はせずに、子ども達のことを一番に考えた検討会を設置し、進めていけたら良いのではないのかなと思います。

教 育 長
大 塚 委 員

ありがとうございました。それでは最後に大塚委員お願いいたします。

前回毛塚さんのお話を聞いて、そして私も自分の思いをすごく述べてしまったのですが、毛塚さんの熱い思いと私の思いは一緒だなと、勝手に思っていました。子どもを第一に考えるという思いは、私が思っているのと、毛塚さんが思っている愛は同じだと勝手に思っていて。それで毛塚さんがしてくださったお話、小学生が中学校の校舎へ行ったときの階段の段差だったり、様々な教室の不具合だったり、使いづらいつか、そういう気持ちも私分るなと思いました。でも、そこは行政の方にしっかりと整備していただければ解決できる問題なのかなと。私も先週、部屋小学校の周りをずっと車で回っていて、藤岡第二中学校から部屋小学校までの道を何回も往復させていただいて、どうなんだろうと思いつながら、運転しながら色々と考えていたんですけども、サッカーゴールのある校庭で数名の子ども達が笑顔で遊んでいる姿を見て、なんか私すごく涙が出てくるくらい嬉しかったのと切なくて、こういう子ども達の笑顔ってずっとあってほしいなって思った中で、やはり今移転が決定事項ではないので、検討会議というところで、ゼロベースとして、子ども達の環境を守るため、笑顔を守るために子ども達第一に検討会議で話し合いをしていくべきではないかなと思いました。毛塚さんも反対ではないという意見をされていたと思うので、やはりそういうお気持ちもすごく伝わってきたので、子ども達の環境を一番整えるっていうことをベース

に、検討会議でみんな話し合っただけで良い結果になればいいなと思っていますので、不採択ということで私は考えております。

教 育 長

今6名の委員の皆様からそれぞれこの1か月間ご自身で個人的にお調べされたり、現地に足を運んだりされた上で、皆様方の結論としては、一応不採択とするけれども、これまでのプロセスが拙速過ぎたということ、また説明が不足していたということで、原点に戻り検討会議を立ち上げて、地域の皆様のご意見を頂戴しながら、ゼロベースで話し合いを進めていくことが良いのではないのか。とにかく何よりも子どもの安心安全、そして子どもの教育環境が良くなるということが狙いであるということで、大方皆さん同じような意見でまとまったのではないかと思います。私も委員の1人として申し述べさせていただきますと、後藤委員がおっしゃったように、まず軸足を置くべきは子どもの安心安全であり、教育環境が良くなるということだと思っています。これまで、たくさんご指摘いただきました通り、プロセスについては、やや説明も不足していたということや、進め方が拙速だったという部分については、反省すべき点があるかと思っていますので、原点に戻って検討会議を立ち上げて、そこから意見をもう一度聴取しながら進めていくという方向で、教育委員会の結論といたしましては、請願第1号については不採択とすることということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

それでは、本請願は不採択とすることとなりました。今後請願の方に対しまして、改めて今決まったことについて、文書で通知をさせていただきます。委員の皆様から、通知に付すご意見等がありましたら、お願いいたします。

福 島 委 員

この問題に対して各新聞社はじめ、様々な方が注目しています。私も以前、教育委員会で部屋小学校の説明をしてもらって、これだけ老朽化しているんじゃないよね、という感じで、割と安易に決めてしまったことを今非常に反省しています。なぜあの時、地元の方の了解はどうなのかと、きちんと聞けなかったのか、自分が情けないなという思いがあります。とにかく、そういった意味で非常に注目されていることなので、やはりここでどういう結果になろうとも、いかに行政がこの問題を真剣に取り組んでいるのかということ、市長も先日の総合教育会議で一番最初に言ったのはこの部屋小学校の問題でしたし、市長をはじめ議員の方々も非常にこの問題を注視しています。そのような背景がありますので、やはり地域の方の意見を隅々まで聞いて、行政として出来るだけのことをしなければ、今後に遺恨を残すのではないかと思います。様々なご意見があると思いますので、全部出してくださいと、我々が出来ることは善処していきます、というような内容を付していただきたいと思っています。

教 育 長

地域の皆様のご意見をつぶさに捉えて、それを基に行政の方もしかるべき動き方を考えていかなければいけないということを付すということですね。

福 島 委 員

はい。

教 育 長

他に何かご意見等ございますか。

林 委 員

先ほど申しあげましたように、この毛塚さんが出された2点目の「保護者および地域住民が理解・納得をするまでは、部屋小学校の移転等に関する準備行為等は行わないこと。」と、検討会議等についてはまた別個の問題として捉え、そこら辺のニュアンスが難しいでしょうけれども、ただ不採択とするだけではなくて、そこら辺の言葉を入れていただければありがたいなと思います。部屋地区という

のは、部屋八幡という神社がありまして、私も行くんですけども、力石というものがあましてね。昔の力自慢が持ち上げたという石で、江戸時代から随分交易が盛んだったというね。この間もお話がありましたけれども、地元住民がプライドを持って守っているという地区ですから、プライドを傷つけてしまったというところは、よくよく反省した方がよろしいかなと思います。

教 育 長
後 藤 委 員

他に何かご意見等ございますか。

地域の方へ不信感を与えてしまったということ、教育委員会として、我々も含めてですね、どこに問題があったのか、どこに不備があったのか、ということ。この部屋小学校の問題について、時系列的にいつどこでということ、もう1回きちんと列記しながら、そしてこれから、いつどこでどうするかということもある程度明記した上で、検討会を持っていく必要があると思います。エンドレスの検討会じゃないわけですから、やはりそこはきちんと時系列で、住民の方や保護者の方の意見を謙虚に聞きながら、進めていった方がいいのではないかな、と私は思うんですね。ですから、今までのことは今までということで、あまりそれに蓋をしてしまうと、結局委員会は今までのことに対して、不問に付すのかということになってしまいますので、そこはもう一度、今まで取り組んだプランニングの中で、このようなプランでやってきたつもりだったということ。つもりでも結構ですから、それはきちんと明示する必要があるし、それがないと住民の方の中には不信感を持ってしまう方がいると思います。不信感というものは一瞬にして持たれますが、信頼感に変えるためには2倍3倍の努力が必要だと思うんですね。ですからそこはぜひ、明らかにしていくべきではないかなというふうに思います。今3名の方から付帯意見についてご意見頂戴しましたけれども、他に何かございますか。

教 育 長

— 意見等なし —

教 育 長

それではもう一度確認をさせていただきます。請願第1号 部屋小学校の移転等の方針の白紙撤回を求める請願につきましては、一応不採択といたしますが、付帯意見として今三者から様々な意見がございましたので、それを付させていただきます、委員会としても真摯にこれから対応していくということで、皆様よろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

それでは、請願第1号につきましては以上とさせていただきます。

教 育 長

先ほど日程の変更をさせていただきました通り、日程第4 その他に入ります。事務局から何かありますか。

教育総務課長

— 令和5年度栃木市教育振興大会について資料に基づき説明 —

教 育 長

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、11月9日に行われる教育振興大会について、ご出席とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

教育総務課主幹

— 教育委員へ教育委員会だより第23号の記事について説明 —

教 育 長

原稿のご協力ありがとうございました。もし何か変更等ございましたら、係までご連絡をよろしくお願ひいたします。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

教 育 長

— なし —

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午後2時07分委員会の閉会を宣した。 ——

令和5年7月24日

教 育 長

署名委員